

別紙

【協定の内容】

①地域活性化に関すること

- ・2025年国際博覧会の誘致に向けた連携
- ・国内外の学会等における大阪の魅力発信
- ・観光をテーマとした授業の実施
- ・海外の大学と連携した地域の魅力発掘の取組み

②教育・研究、文化振興に関すること

- ・大阪府への理解促進を図るための授業(リレー講義)の実施
- ・社会課題の解決に向けた連携
- ・都市基盤施設の整備等に関する連携

③子ども・福祉に関すること

- ・福祉のテーマに関する研究活動の推進
- ・子どもの貧困問題に関する連携
- ・「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」への参加

④食と農に関すること

- ・食をテーマとした研究分野での連携
- ・環境農林水産総合研究所との連携
- ・大阪産(もん)の活用に向けた連携
- ・「育てる里山プロジェクト」の実施
- ・鳥獣対策等の実施

⑤健康に関すること

- ・健康キャンパスづくりの推進に関する連携

⑥企業振興に関すること

- ・ベンチャー企業人材確保支援事業への協力

⑦人材育成に関すること

- ・学生の就職支援・キャリア支援に関する連携

⑧防災・防犯に関すること

- ・学生の防災意識向上に向けた協力

⑨府政のPRに関すること

- ・学内のPRスペース等における府政情報の発信
- ・府が進めるボランティア活動の連携
- ・大阪府の魅力発信への協力

⑩その他、本協定の目的の達成のために必要とされること

※協定期間

2018年4月11日から1年間。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1ヶ月前までに、大阪府と立命館大学のいずれからも改廃の申し入れがないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。